

## 原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会会議録

### 招 集

令和4年12月22日(木) 午前10時 議場

### 出席委員(7名)

(委員長) 戸田隆次 (副委員長) 矢田貝香織  
岡田啓介 土光均 西野太一 又野史朗  
森谷司

### 欠席委員(1名)

中田利幸

### 出席した事務局職員

松下局長 田村次長 土井議事調査担当主任

### 傍聴者

稲田議員 門脇議員

報道関係者0人 一般4人

### 議 題

・原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会の今後の進め方について(取りまとめ)

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○戸田委員長 ただいまより原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を開会いたします。

中田委員から、都合により欠席する旨の届出がありましたので御報告いたします。

本日は、配付いたしております日程のとおり進めてまいりたいと思います。前回、持ち帰り案件となっております、原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会の今後の進め方について取りまとめをさせていただければというふうに考えております。御意見をいただきますようお願いします。

では、自由に御意見をいただきたいと思います。

岡田委員。

○岡田委員 当会派のほうは、こちらの資料のほうにもありますように、現在のエネルギー、特に原油等の値上がりということもございまして、市民生活に対する影響についてであるとか、あと再生可能エネルギーですね、そういったことに対してのいろんな材料を集めて、委員会のほうで検討していきたいというふうに考えております。

○戸田委員長 ほかにございませんか。

森谷委員。

○森谷委員 私のほうからは、1か月前、11月21日に西野委員と、それから塚田委員と、森田委員、私、4名が島根原発の視察に行かせていただきまして、1時ぐらいから4時半ぐらいまで、特に第3号機の視察を中心としていろいろ説明を受けました。近くでありながら初めて参加させていただいたので、本当に百聞は一見にしかずで非常にいい勉強

ができたなと思ってます。市民の方も含めてこういったスケジュールを組んでですね、視察に行けるような何かそういった取組をしていかないと、正直UPZ、この鳥取県は境港市が全域でしょうけど、米子市は一部が30キロ圏内という面ではどうしても30キロ圏内以外の地域においてはちょっと関心というか、意識も知識も薄いかなとも思います。本当に原子力発電問題を理解することによって全体的なエネルギー事情ということにも関心が広がっていくかと思しますので、どういう形かで原発の視察ができるように、そういった流れができたらいかなというふうに考えております。以上です。

○**戸田委員長** 森谷委員、委員会で視察ということですか。

○**森谷委員** いやいや。

○**戸田委員長** 市民とともにという。

○**森谷委員** そういうことですね。

○**戸田委員長** そういうふうな情勢をつくっていければという形ですね。

○**森谷委員** はい、そのとおりです。

○**戸田委員長** ほかにございませんか。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 今日頂きました資料のとおりですけれども、この原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会のそれぞれの議員が議員活動するに当たりまして、市政の諸課題の捉え方、そもそもその諸課題の位置づけといいますか。さらに、それに対する考え方も違う中で、原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会がどうあるべきかというところで党派の中でも議論をするところなんですけれども、最初に岡田委員が、今エネルギーをどのようにしていくのかとおっしゃいました、もう国、世界が様々な考え、取組、変化対応している中で、本市としてのその諸課題というところにつきまして、永遠にと言ったら極端かもしれませんが、島根原子力発電所というのは存在するわけです。今私たち、暮らしに根ざしたところの諸課題となりますと、その島根原発に対応する諸課題というよりも、そのほか大きなエネルギーに対する課題というところを暮らしの中の視点から取り上げて取り組んでいくのが市議会としての大きな使命ではないかと思っております。具体的には岡田委員とどこが違うのかというのはちょっと整理できておりませんが、エネルギー政策全般について取り上げて取り組んでいくというところについて賛成の意見として申し上げたいと思います。

○**戸田委員長** エネルギー政策の課題等を抽出して、これから取り組んでいくという考え方でよろしいでしょうか。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** はい、そうです。

○**戸田委員長** ほかにございませんか。

西野委員。

○**西野委員** 岡田委員と矢田貝委員が言われたことですね、再生可能エネルギー、洋上発電とかいろいろあると思いますけど、私もその意見に賛成です。ただ、洋上発電とかそういった再生可能エネルギーが、今の原子力発電の電力を賄えるまでに多分10年以上はかかるのではないかと思います。そんな中、やっぱり今のロシア、ウクライナ侵攻、円安もあり、中国電力は今期最終赤字1,390億円となっております。株価も配当が無配とな

り最安値を更新する日々であり、2020年には1,500円あった株価も今日は620円台からスタートという3分の1ぐらいまで株価も落ちており、その補填は、結局、市民から電気料を値上げすることでしか賄えず、11月に国に30%の値上げをする申請をしたということです。そうなるとですね、原子力発電を早急に稼働させつつ、再生可能エネルギー、これをちょっと考えていく、まあ両建てというか、そういう動きをしていかなきゃいけないのではないかなど。すぐすぐ再生可能エネルギーに転換するというのは難しいのかなと思います。ただ、再生可能エネルギーを見据えた動きを市としてもやっていかなきゃいけない。なおかつ原発も進めていかなければ市民の電気料の値上げは、今後もこのままではさらに電気料が増していくんじゃないかと思います。以上です。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。

又野委員。

**○又野委員** 私の意見は、配られている資料で土光委員の提案に賛成なんですけれども。先ほどの話、皆さんの話を聞くとですね、エネルギー政策、土光委員も言われてますので、そのことは話をするのが当然、この委員会では合っていると思います。それと島根原子力発電所についても、先ほども何名かの委員の方も言われました。原発を動かしたほうがいいという意見もあったことを考えると、島根原子力発電所についても引き続きこの委員会で話をしていくことが必要だと考えますので、やはりこの二本立てでいくのがいいと考えます。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。

土光委員。

**○土光委員** 資料に私の発言内容は書いているので、それをちょっと補足する形で発言します。

一つは2番のところですが、「執行部に対し島根原子力発電所に係る動きについて随時報告を求める」ということなんですけど、委員長に特にお願いしたいんですけど、要は特別委員会が設置されているということなので、島根原発に係るいろんな動き、市の政策、それからいろんな動き、それがこのところなされていなくて、随時委員会に報告をしてもらうように委員長から担当課に求めてほしいと思います。ここに書いてある1～5番までは一つの例として8月、9月頃に書いたもので、時期的にちょっとそぐわないとか、それから別の問題もあるので、そのいろんな動きについて米子市の動き、それから島根原発に関する県を含めた動き、これをぜひ担当課に随時報告ということでこの委員会を進めてほしいというふうに思います。いろんな動きを新聞記事、そしてもう一つは、担当課から議員全員だと思いますがこんなことをしたという文書の報告はあるんですけど、やはり特別委員会できちっと報告を求めるということをしてほしいと思います。今日も新聞記事で交付金のこと載ってましたが、ああいう形でしか知ることできないので、米子市の考え方、事実関係はきちっとこの特別委員会で報告を求めて、市の考え方、それから疑問点をただすというのが、私は特別委員会の役割だというふうに思っています。それがその2番に関してです。これはぜひそういう形で特別委員会を進めてほしいというふうに思っています。

それから順番がちょっと飛びますが、4番の視察。先ほど森谷委員からも話が出ましたが、ぜひ委員会として島根原発の視察というのを私はやってもいいのではないかというふうに思います。

それから3番で「必要に応じて中国電力に説明を求める」ということです。中国電力に必要に応じてと書いていますが、今の段階だったら2号機、3号機。2号機は設置変更許可は出ていますが、まだ審査中なので、その辺の進捗状況というのは、私は直接中国電力から説明を求める場は持ってもいいと思うし、もう一つはプルサーマル発電のこと。中国電力は時期は明言していませんが、必ずやると言っています。この辺の説明も中国電力から求めてもいいのではないかとこのように思っています。

それからあと、いろんなエネルギー問題、様々な課題、話が出ましたが、そういったことをやっていくというのは私も同意します。ただ、何を具体的にどうやるかというのは議論が必要かなというふうに思います。以上です。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○戸田委員長** 今、土光委員が執行部に対して働きかけ、随時報告を求めるということの内容でございますが、これは正副委員長でいろいろと協議をしながら、当局ともお話をさせていただいた。ただ事務の執行状況なり推進状況について、まだ説明するような状況ではないというふうに伺っております。これは、正副委員長でいろいろと当局ともお話をさせていただいてる状況下でございます。この辺はまた皆さん方、当委員会の中でどういうふうに詰めていくのか、その辺をお話させていただければなというふうに思いますが。

そこで、今3番に「必要に応じて中国電力に説明を求める」という土光委員からお話がありました。これは今後どのような対応をしていけばいいのでしょうか。皆さん方の意見をいただければありがたいなというふうに思いますが。

岡田委員。

**○岡田委員** 先ほど、委員長、副委員長でという話もあったんですけども、やはりその状況を見て、逐一全て報告していただくということではなくて、やっぱりその一定の期間を置いて、そして一定の材料が出たときに、委員長、副委員長のほうで当局のほうとも相談していただきながら、この段階であれば報告をいただいたほうがいいだろうというふうに御判断をいただければ、そこで報告をいただくということで。まあ、言い方悪いですけども、何度も何度も呼んでということではなくて、やはりその辺りは委員長、副委員長のほうできちっと精査をしていただいて、しかるべきときに中国電力様のほうから御報告をしていただけるようにしていただけたらなというふうに考えております。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。

土光委員。

**○土光委員** 先ほどの執行部に説明を求めるということで、執行部はまだ説明できる状況ではないからという話は以前も聞くのですが、もしそうだとすると、今はこういう状況だ、こういう現状だということは報告はできると思います。それから例えば、先ほど言いましたけど、国からの交付金で額が決まって配分額も決まったということはもう新聞に載るくらいだから、それが説明できない状況ではないと思います。だから、必ず全部確定してから説明してもらったって、決まったことを言うだけじゃなくて、むしろ検討してる状況、今こういう状況、こういったことを検討している、こんな課題がある、ということを経済委員会に報告してもらえば、それに対して質問もできるし、要望も出せる。説明できる状況ではないから、何か全部決まってからというふうなことで結局今まで、例えば安定ヨウ素剤の

事前配布、全く説明はないですから。そういうふうになってしまいますので、説明できる状況ではないという理由で報告しないというのは、ちょっと私は問題だと思います。

**○戸田委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 先ほどの土光委員のことも含めた上で、しかるべきときに御報告をいただくように、私は委員長、副委員長のほうで御判断していただけたらいいというふうに考えています。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** その委員長、副委員長の判断のところなんですけれども、そもそも中国電力のその報告事項を議会全体で受けるとき、またこの特別委員会で受けるとき、そのもの自体の基準がないというふうに私は考えております。議長、副議長を含めて執行部とともに議論をしながら、中国電力からの報告を受けるときには判断をしていかないといけないと思いますし、当局からの報告を受けることにつきましても、今る皆さんがおっしゃっているように、当局も報告できるようになるためにはそれぞれの準備、また中国電力、県等からの状況が詳細に分からないと報告としてできないわけですね。でも、ずっとスタートの段階から中国電力、原子力エネルギーの問題と全体のエネルギー政策として二本立てでいくってようなお話がありました。この夏ぐらいだったでしょうか、県の原子力発電の研修会の際の講師の先生がおっしゃっていらっしゃったのがずっと残っているんですけど、やっぱり市民、議会として、中国電力にずっと見ているよという姿勢を示し続けることが大事だっという言葉が残っております。その意味ではこの特別委員会の役割として、その中国電力から当局も交えてしっかりと報告を受けていくってところを1年に1回とか、そのいい時期っていうのがあると思うんです。それぞれの何かが起こったときとかではなくって、業務の流れの中でも、ここだったら1年間の安全対策の報告をまとめることができ時間が取れるというようなところをすり合わせた上で、米子の原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会からの要請として、まずは議会に、議長、副議長に、そして当局。そういう流れを持ってまず一つ、ずっと続くような報告会っていうのをしてはどうかというふうに、お話を聞きながら思ったところです。

そして1年ごとに私たちの特別委員会のテーマを具体的に決めながら、それに沿って動いていくという特別委員会の在り方を目指すのか、何かあったときに会を開いていくということにするのか、特別委員会そのものの位置づけを私たちがもう一回整理しないといけないというのは、この表に書いていただいているとおりの矢田貝の意見にある、入り口の整理からしないといけないというふうにやはり思いました。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 説明を求めるといふか、中国電力からということと、それから当局から、2つあって、これは別問題と思うので。私が先ほど言ったのは、当局からこの間の動き、いろんなことは随時この特別委員会に報告をしてほしい。それはすべきだというふうな意見を申し上げています。これって以前、もう四、五年前だけど、ほぼ同じような要望、つまりいろんな動きを当局から随時、特別委員会に報告をしてほしいというのを当時の委員長に言って、そこで了承されてます。だから、それはちゃんとやってほしいです。ただ当然、じゃあどういふ項目、何について報告・説明を求めるといふことに関しては、一つは当局の判断で、これは今報告・説明したほうがいだろうという当局の判断はあると思いま

す。

それからもう一つは、各委員がいろんな動きを見て、これについて当局に今説明を求めてもいいんじゃないかという、各委員が委員長に提案をして、その提案の下に当局とすり合わせて実現をしてほしいというふうに思います。先ほどもちょっと言いましたけど、例えば2号機、3号機の審査状況に関して、これは直接時期を見て中電から説明を求めるというのもありますが、当局もそれなりに審査状況を把握しているはずで。なぜかという、中国電力は節目節目で自治体説明会、自治体の担当者に何回か説明をしています。ホームページに過去の履歴もあり、米子市も参加しています。だから当然そういうことがあれば、市の担当課は、この特別委員会に今こういう状況だという説明があったという報告はすべきです。県の委員会はそれをやっています。資料も全部、委員会に上げてます。最低そのくらいはやるべきだというふうに私は思っています。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○戸田委員長** 今、土光委員がおっしゃるように、2号機、3号機等、原発の稼働状況等について委員会で説明をさせるべきじゃないかという御意見なんですけど、私がこういう意見を言ったらどうかと思いますけど、岡田委員も違った、変わった意見があります。私は委員からそういう委員会に要請があったから委員会が即座に対応して中国電力に求めるというのは、合議制で特別委員会のこの委員の中で皆さんが合意をして、これを求めていかなければならないという方向性だろうし、それが必須だろうというふうに私は思っているんですが、皆さん方はどうなんでしょうか。

岡田委員。

**○岡田委員** 今、委員長言われたように、みんなの中できちっとコンセンサスが取れることをですね、やはり議題として挙げていただきたいということだと思います。

報告を求めることに関しても、どこで報告を求めていくのかということは、それぞれ考え方もありますでしょう。あと、そもそも矢田貝委員も言われましたように、その再生可能エネルギー等も含めて、どういったことを主題に、当然、米子市議会の場合は島根原子力発電所というものが有りますから、原発に関してテーマとして取り上げないということはないでしょうけども、片や原油等の値上がりによって、来年以降、政府のほうも対応していくようですけども、市民生活は大変厳しい状況になってます。本来のエネルギー政策、僕は国のほうから来ていただいてもいいんじゃないかなというふうに思っているんです。国のほうはどういったエネルギー政策、考え方を持っておって、国のほうは原発のほうもきちっとやっていくということをかなりはっきり言っておられますので、その中でどういう安全性の担保がどういうことになっていくのか。

あとはそのエネルギーを使うその市民の生活にとって委員会で情報収集等をして、勉強させていただければなというふうには思っております。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。

土光委員。

**○土光委員** 当局から説明、いろんな動きに関して必要に応じて随時説明を求めるということ。もちろん、それをじゃあどういう項目にというのは、それなりの合意とか当局の判断が要ると思います。例えば今の段階で、私は説明を求めるべきだというのを具体的に提

案したいと思います。

一つは、県と中国電力が結んでます財源協定。県に来れば、米子市に一定の割合が来ます。この辺が実際どういう話になってるか。新聞によると、もう一定の割合で来ることになっているというふうに今日書かれていましたが、そもそも県に来た中国電力からの寄附金というか協力金というか、一定の割合になっているという話も聞いたことはないのです。それから交付金のことも、内容はこれから詰めるという記事でしたが、5億円で、それより5,000万というのはもう金額を確定で載ってます。これについて当然、説明があるべきです。だから財源協定について、どういう話し合いでそういうふうになっているのか。

それから2号機、3号機の審査状況。これは先ほど言いましたけど、中国電力が自治体に対して、自治体説明会というのを一定の節目節目でやっています。それがあつたら必ずその内容は委員会に報告をすべき、資料も提供すべきだというふうに私は思っています。

それからあと、この間、具体的な動きとして安定ヨウ素剤の事前配布。11月ぐらいでもう終わってます。それなりのまとめとか要ると思いますが、状況、それから総括、来年に向けての考え方、この説明は必要だと思っています。

あともう一つ、11月に防災訓練がありました。これも実際どういう状況だったか。どういう総括がされるか。その総括自身は今やってる最中というふうに聞いているので、これは今すぐというふうにはならないかもしれませんが、これはきちっと説明をしていただくべきというふうに思っています。1、2、3、4、5点か。それは当局に説明を求めるといふことでいかがですか。

**○戸田委員長** という土光委員の発言でございます。発言の要旨は皆さん共有しておられると思いますが、これを当委員会で説明を求めるといふような状況に想定されますか。

岡田委員。

**○岡田委員** 先ほどから申し上げておりますように、委員長、副委員長のほうで当局との打合せの中で、先ほど言った例えば防災訓練に関しても、これ当委員会だけじゃなくて常任委員会のほうでも多分説明をしていくことにもなっていくんだろうと思うんですけど、その辺り常任委員会のほうでやるのかですね、特別委員会のほうでさせてもらうのかってことも含めまして、ぜひとも委員長、副委員長のほうで精査していただいた上で、どの項目を取り上げていくべきなのかということをお示しをいただきたいというふうに思います。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 私が言った防災訓練というのは、当然、原子力防災訓練のことです。これの所管報告はこの特別委員会だと思います。総務政策など、ほかの委員会で過去も原子力防災訓練に関して報告・説明はされたことないと思います。ここの特別委員会は、これは所管だと思います。間違いありませんよ。

**○戸田委員長** ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○戸田委員長** まず初めに、皆さん方と共有させていただきたいのは、今後の進め方について。付議事件でありますように、島根原子力発電所に係る諸問題についての調査。もう一つが、皆さんから御意見いただきましたエネルギー調査。これはエネルギー政策に関することで、再生可能エネルギーについてこれから深掘りをして、当市に意見提案をしてい

くという流れでよろしゅうございますか。

〔「はい」と声あり〕

**○戸田委員長** 今お話をさせていただいておりますように、土光委員からいろいろ意見がございました。岡田委員も意見がございました。一つ、ちょっとだけお話させてください。

この交付金の問題については、土光委員さんも各個質問でやられたように、当局とのやり取りは私たちも聞いておりました。その前に、当局と正副委員長で交付金の問題についてどうなのかなというふうにお話をさせていただきました。スキームが全くまだ定まらない、内容が固まらない中で、当委員会になかなか話せませんというような内容でしたので、当委員会に説明を求める、どうしようかなあということ考えておりました。思慮しましたけれども、やはりスキームが固まらない中での話は難しいなあと。

もう一つが、いろいろと諸問題、土光委員から出ておりますけれども、当委員会としてお話するのか、全員協議会でお話するのかというような問題もあります。今の全員協議会の中で、相当多岐にわたった問題もお話をさせていただいておる中で、やはりこれから、土光委員が提案されとる内容も本当に当委員会でいいのか、全員協議会でいいのかというような問題もこれから想定されると思います。その辺のところを十分に議長なり副議長、正副委員長で、当局とのしんしゃくをしながら対応していければなあというふうに思いますが。

そういうふうな中で、土光委員から提案があった内容については、当委員会なり、先ほどありました正副議長とも相談をしながら、どのように進めていくかは調整させていただければなあというふうに思います。土光委員、そのような形でよろしいでしょうか。

土光委員。

**○土光委員** そのような形と言われてもよく分からないので何とも言えないんですが。一つ、先ほどの委員長の発言の中で交付金に関して、担当課はスキームが固まらないから説明できない、報告できない。このスキームというのは何を言っているんですか。

**○戸田委員長** 交付金の枠がまだ固まっておらないので、詳細的な内容は本市もまだ伺っておらないという説明でございました。

**○土光委員** 枠というのは中身ということですか。

**○戸田委員長** それは分かりません。

土光委員。

**○土光委員** 例えばね、今日の新聞を見ると、もう金額決まっているんですよ。5億円で、米子市5,000万というふうに記載してるんです。それから、こういう手順で何だか今年度中に国に申請する、こういう手順ですって新聞に記載してるんです。新聞に記載すること、最低そのくらいは説明できるし、報告をしないとイケないと思うんです。これ固まってからと言ったら、もう国に申請してこうなりましたの時点のことをイメージしているのかもしれないけど、そうではなくて、例えば現時点でどういう状況か、これからどういうふうにするか、その説明は私は必要だと思います。少なくとも新聞に記載していること以上はちゃんと説明をできるはずだし、してほしいと思います。

**○戸田委員長** 土光委員、だから私は新聞、メディアに載った内容は、当局がいつそれを把握されたか私は理解しておりません。正副委員長で伺ったのは数日前であって、その内容はまだ当局には分からないという回答でしたので、私は仕方がないなあというふうに解釈

しております。ほかにございませんか。

土光委員。

**○土光委員** 視察のこと。委員会で島根原子力発電所を視察、する方向でいきませんか。ぜひ視察をしたほうが私はいいと思うんですが。

**○戸田委員長** だから先ほどから説明しておりますように、岡田委員等もいろいろありますし、やはり合議制ですので、再度調整を図ればいいというふうに私は思っております。

土光委員。

**○土光委員** だから、今意見聞いたらどうですか。

**○戸田委員長** 再度御意見をいただきたいというふうに思います。土光委員から視察ということでお話ございましたが、いかが対応されますか。ほかの方の意見をいただきたいとします。

西野委員。

**○西野委員** 視察に関してなんですけど、森谷委員からの発言もありましたけど、私、森谷委員、塚田議員、森田議員で4人で行かせていただきましたので、行きたい方が中国電力さんに直接行って、中国電力さんも受け入れてくれるので、委員会として行く必要もなかなと。興味あれば自分で行けばいいかなというふうに私は思ってますが。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。

又野委員。

**○又野委員** 私は委員会として行ったほうがいいと思っています。委員会はいろんな意見を持っておられる方がおられますので、そこでいろいろ見ながら意見交換するっていうのも私は大事なかなと思ってまして。それぞれで行った場合、違う視点で見れなかったりする、となると、視察のほうも一つの視点でしかできず深まらない可能性があるとも思いますんで、様々な方と行って意見交換をしたいなと考えております。

**○戸田委員長** 西野委員。

**○西野委員** 意見交換もあると思うんですが、結局、意見を聞くのは中国電力の担当者さんから聞けばいいんで。委員会のメンバーの中の意見交換は視察の際には要らないのかなと僕は思います。中国電力さんの担当者から、質問なり何なり御教授いただければいいのかなと思います。

**○戸田委員長** ほかに意見ございませんか。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 土光委員にちょっと伺ってみたいんですけど、これは例えば任期中に一回行きましようよと、そういう思いでいらっしゃるんでしょうか。

**○戸田委員長** 土光委員。

**○土光委員** 任期中というのはこの4年、3年半以内という意味ですね。私が思っているのは、もちろん相手があるからスケジュール調整要りますが、少なくとも2号機の稼働が具体的なスケジュール載ってて、今の予想では多分来年いっぱい来年度いっぱいぐらいで動き出すのではないかという、そういうスケジュール感です。だから少なくとも稼働する前の時点で行くべき、見るべき、というふうに時期的にはそういうふうに思っています。

**○戸田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 私の意見としては、行けるタイミングに行く。行きたい方が中国電力と交渉されながら行かれるというのがいいのではないかなというふうに思います。今の段階で4名の方が議会の中でも行っておられるっていうことで、委員会として行くっていうことの目的が、さっき又野委員もおっしゃいましたけど、そこに行ったことによって議員間の議論が深まるんじゃないかっていう思いでいらっしゃるんじゃないかなというふうに思うんですけども、私の考えは先ほど申しあげましたように、中国電力に対して私たち米子市民、原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会も含めて、しっかりと見てるよという意思表示が必要であって、それが視察に行くことと必ずしも一致しないのではないかなというふうに考えております。

全員でもって委員会視察として取り扱うことについては、そんなにこだわらなくても、実施できるときもあればできないときもあるんだろうというふうに思います。私は1期目のときだったと思いますが、初めてだったのでこの議会の中で御一緒させていただきました。以上です。

**○戸田委員長** ほかに御意見ございませんか。

又野委員。

**○又野委員** 中国電力さんに対して、見てるよっていう姿勢を出すということで、そのタイミングがいつかという話が先ほどもあったんですけども。そういう意味では視察も一つの方法ではあると思いますんで、時期がもう本当すぐなのかどうかは別なんですけれども、あんまり後になるよりは早いうちに視察にはそういう意味では行ったほうがいいと思います。

意見交換の話なんですけれども、中国電力のほうに質問する際でも、ああ、そういう質問があるのかというように違う視点で質問された場合、ああ、なるほど、そういう問題点があるんだなっていうのも気づかされたりすることがやはりありますんで、いろんな考えのある方と一緒にいきたいという気持ちは私は引き続き持ってます。以上です。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。

土光委員。

**○土光委員** 視察のことで、もちろんその各議員がそれぞれの興味とか状況によって行く、それは各議員の議員活動の一環だというふうに思います。ただ、私がこの委員会で視察に行ったらどうかということに関して、委員会で行くというのは議会の1機関、特別委員会という機関として行くということで、この特別委員会は、ある一定の意思決定をする機関です。だからこの委員会として状況を見るというのは、一定の意思決定をするときに委員会としてそういったことを把握しておく。それから中国電力を含めていろんな意見交換とか、質問とか疑問点を解消するというのは、各議員が個別に行くとはまた違った意味が、私はあるというふうに思っているんで、委員会として行きませんかという提案をしています。各議員、議員活動として行くということと、委員会として行くというのは、私はやはり意味合いが違うというふうに思っているんで、そのように言ってます。

**○戸田委員長** ほかにありませんか。

岡田委員。

**○岡田委員** 委員会として行くべきじゃないかという意見もありましたけれども、委員会として行ったほうがいいというようなその状況になればですね、そのときにはやっぱり委

員会として行ったほうが良いと思います。今の段階であれば、私も以前視察をさせていただきましたけれども、個々の議員の判断でやっていくということでもいいんじゃないかなど。まあ一定の動きがあったりとか、一定の事象が発生したときに、お一人の意見ということじゃなくて、委員会として、全体として動いていこうということが皆さんの中で決まれば、委員会として行ってもいいんじゃないのかなというふうに考えております。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 岡田委員にお聞きしたいのですが、「委員会として行ったほうが良いという状況になれば」という言い方をされたんですが、例えばどういう状況を想定されてますか。

○戸田委員長 岡田委員。

○岡田委員 今、具体的にこういう状況でということは言えませんが、起こった事象に対して、ああ、これやっぱり委員会で行ったほうが良いな、ということが起これば、私はそのときに行動を起こして委員会として行けばいいのかなというふうに考えております。

○戸田委員長 土光委員。

○土光委員 もちろんその委員会として行ったほうが良い状況になれば、そういう状況があるから行くということになると思うんですが、例えば私はもう実はもう済んだことですが、米子市として2号機の再稼働を容認するかどうかというのは、それは一つの節目だと思ったので、本当はそれまでに行ったほうがよかった、そういう状況だったというふうに私は思っています。そういう時点で、私は視察を要望はしてたんなんですが、ただ、もう済んでしまったので、今の段階で行ったほうが良い状況というのは、やはり稼働するとき、稼働するかもしれないという状況だと思うので、それまでにとというのは、私は委員会として行ったほうが良い状況ではないかというふうに思っています。

○戸田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 今のお話聞いた段階でも委員会で全会一致しておりません。私も必ずしも視察を否定しているわけではありませんが、今この会において視察どうしますかって委員長が諮っていただいた中の皆さんの意見を聞く限りでは、視察を決定する状況にないというふうに私は思っているんです。ここの委員会で決めてから動くってことであれば、もうこれ以上、じゃあどうですかって議論する場なんでしょうか。

そんなふうに少し思いながら、皆さんが言う必要はない、一人そうじゃないという御意見があった段階で終わりじゃないでしょうか。

○戸田委員長 皆さん方に、各委員さん方に御相談させてください。

先ほど矢田貝委員からありましたように、2つの意見がずっと並行しておりますので、ここで賛否を取りたいなというふうに思うんですが、皆さんどうでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

○戸田委員長 それでは、当委員会として島根原発の施設に視察をするということに賛成の方は挙手願いたいと思います。

〔賛成者挙手…土光委員、又野委員〕

○戸田委員長 ありがとうございます。賛成少数ですので、当委員会として島根原発に視察を、研修をするということにはしないということに決したいというふうに思います。

それでは、協議事件は終わりましたので、以上で原子力発電エネルギー問題等調査特別委員会を閉会いたします。

**午前 10 時 45 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員長 戸 田 隆 次